

「第54回人権週間」12月4日(水)～10日(火) 育てよう一人ひとりの人権意識 身近なことから人権を考えてみませんか



人権週間行事

講演と映画の集い

とき 12月5日(木)午後1時30分～4時20分(開場1時)
ところ 大田区民ホール「アブリコ」JR京浜東北線「蒲田駅」東口から徒歩3分

内容 人権・同和問題啓発映画「夢の箱」、パフォーマンス講演会：篠田正浩(映画監督)「国際社会と日本人」

トークショーと映画の集い

とき 12月9日(月)午後1時30分～4時20分(開場1時)
内容 映画上映：人権啓発映画「心の交響楽」、トークショー：チエン・ミン(胡弓演奏)

ところ パルテノン多摩 京王線・小田急線・多摩モノレール「多摩センター駅」徒歩5分
問合せ 東京都総務局人権部(☎03・5388・2588)

夜間人権ホットライン

弁護士による法律相談を夜間に電話でお受けします。困りごとがありましたら、気軽にご相談ください。個人の秘密は厳守します。

とき 12月4日(水)午後5時～午後8時

電話ホットライン ☎03・3871・0212、03・3876・5373

相談時間 5分程度

問合せ(財)東京都人権啓発センター(☎03・3871・0212、☎03・3876・5373)

生活文化課(☎☎内線141)

人権とは「人々が生存と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」です。人は、誰もが生まれながらにして、人として自由に、幸せに、その人らしく生きていく権利を持っており、その権利はだれもおかすことはできません。

お互いの人権を大切にしよう。社会を実現することは、世界の願いです。

しかしながら、現実の社会では、差別を受け、人権をおかされる、さまざまな人権問題がおきています。たとえば、女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、アイヌの人々、外国人、HIV感染者等、犯罪被害者やその家族などの問題が挙げられます。

私たちは、一人ひとりが、互いを認め合い、その人らしく生き生き暮らせる地域・社会が実現できるよう引き続き努力していきましょう。

啓発強調テーマ
○女性の地位を高めよう
○子どもの人権を守ろう
○高齢者を大切にすることをそだてよう
○障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
○部落差別をなくそう
○アイヌの人々に対する理解を深めよう
○外国人の人権を尊重しよう
○刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
○犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
○インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
○性的指向を理由とする差別をなくそう
○HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう

無料市民法律講座 中小企業のための債権回収

経験豊富な弁護士が具体的な事例に基づいてお話しします。

とき 12月7日(土)午後1時30分～4時

ところ 多摩弁護士会館5階(JR八王子駅北口徒歩10分、京王線八王子駅徒歩5分)

講師 馬場栄次(弁護士) 受付 当日午後1時から会場

問合せ 八王子法律相談センター(☎0426・454540)

生活文化課(☎☎内線141)

融資制度のご案内

中小企業事業資金融資あっせん制度

対象・要件 中小企業者および農業経営者で市内に1年以上住所および事業所を有し、同一事業を市内で1年以上継続していること

中小企業者および農業経営者で市内に1年以上住所および事業所を有し、同一事業を市内で1年以上継続していること

資金融資あっせん制度

対象・要件 中小企業者および農業経営者で、市内に1年以上住所を有していること

20歳以上65歳未満の者で、償還完了時75歳未満であること

資金の限度額等詳しくはお問い合わせください

産業振興課(☎☎内線144)

勤労者等住宅資金融資あっせん制度

対象・要件 勤労者または中小企業者および農業経営者で、市内に1年以上住所を有していること

20歳以上65歳未満の者で、償還完了時75歳未満であること

資金の限度額等詳しくはお問い合わせください

産業振興課(☎☎内線144)

無料市民相談

内容	日 時	場 所	問合せ
一般市民相談	毎週月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	(田) (保)	田無庁舎の相談 庁舎2階市民相談室(☎64・1311内線1432) 保谷庁舎の相談 庁舎1階市民相談室(☎64・1311内線2115) 開始時間から受け付けます
法律相談(予約制)	12月6日・12日・19日 午前9時～正午 12月10日・11日・17日・18日 午後1時30分～4時30分 17日は女性弁護士による相談	(田) (保)	
人権・身の上相談(予約制)	12月6日 午前9時～正午	(田)	
人権・身の上相談	12月9日・16日 午後1時30分～4時30分	(保)	
税務相談(予約制)	12月12日 午後1時～4時 12月19日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	
不動産相談(予約制)	12月5日・19日 午後1時～4時 12月12日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	
登記相談(予約制)	12月6日 午後1時～4時 12月20日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	
表示登記相談	12月12日 午後1時～4時 12月26日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	
交通事故相談(予約制)	12月4日・25日 午後1時～4時 12月11日・18日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	
年金・労災・失業保険 人事管理一般相談	12月11日 午後1時～4時	(田)	
行政相談	12月20日 午後1時～4時 12月5日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	
行政手続き相談 (必要な書類の作成)	12月4日 午後1時～4時 遺言・遺産分割	(田)	

▶予約方法 予約制の相談...12月2日(月)から電話、または来庁にて受け付けます。相談を希望する庁舎の市民相談室に申し込んでください。事前予約の必要のない相談は、相談開始時間から相談会場を受け付けます。

内容	日 時	場 所	問合せ
消費生活相談	毎週月曜日～金曜日 午前10時～午後4時	田無庁舎消費生活相談室(市民相談室内) (☎64-1311内線1431)	消費生活相談室 (☎25-4040)
		消費者センター	
求職・求人相談 (ハローワーク)	12月19日 午後1時～4時 12月26日 午後1時～4時	田無庁舎2階会議室	田無庁舎市民相談室 (☎64-1311内線1432)
		保谷庁舎4階会議室	保谷庁舎市民相談室 (☎64-1311内線2115)
高齢者就業相談 (武蔵野高齢者就業相談所) 0422-53-4545	12月19日 午後1時～4時 12月26日 午後1時～4時	イングビル3階会議室	田無庁舎市民相談室 (☎64-1311内線1432)
		保谷庁舎4階会議室	保谷庁舎市民相談室 (☎64-1311内線2115)
住宅増改築相談	12月6日 午後1時30分～4時	田無庁舎2階展示コーナー	消費者センター (☎25-4141)
		保谷庁舎1階ロビー	
動物相談	12月18日 午後1時30分～2時30分	田無庁舎2階展示コーナー	環境保全課 (☎64-1311内線2212)
		保谷庁舎1階ロビー	
児童相談	毎週月曜日午前9時～正午	田無庁舎1階子育て支援課(☎64-1311内線1521、1522)	事前連絡が必要ですよ
母子相談 (ひとり親相談)	毎週火曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	保谷庁舎1階生活福祉課(☎64-1311内線2351)	事前連絡をしてください
身体障害者相談	12月11日 午後1時～3時	田無庁舎1階障害福祉課第1相談室	保谷保健福祉総合センター第2相談室 (☎64-1311内線1561、2346)
知的障害者相談	12月17日 午後1時～3時	保谷保健福祉総合センター第2相談室	
教育相談	毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分	保谷庁舎4階	教育相談課 (☎64-1311内線2641)
		田無庁舎5階(予約のみ)	電話相談 ☎25-4972
女性相談 (電話・面接) 悩みなんでも相談 カウンセリング (予約制) からだの相談 (予約制)	月・火・木曜日午前10時～午後4時、金曜日午後4時～9時 火曜日は電話相談のみ 水曜日午後4時～9時、土曜日午前10時～午後4時 12月13日午後2時～5時、21日午前10時～午後4時	市民会館2階相談室 (正午～午後1時は休み)	生活文化課男女平等推進係(☎50-0055) 相談専用電話(☎50-0222) からだの相談予約電話(☎50-0055)
		生活文化課男女平等推進係(☎50-0055) 相談専用電話(☎50-0222) からだの相談予約電話(☎50-0055)	
電話医療相談 (田無医師会)	12月3日内科、17日皮フ科 午後1時30分～2時30分	(☎63-1100) (FAX62-2094)	
電話歯科相談 (田無歯科医師会)	12月13日 午後0時30分～1時30分	(☎66-2033)	

担当課番号案内の(田)の表記は(田)...田無庁舎(南町5～6～13)(保)...保谷庁舎(中町1～5～1)を表します